

# NEWS

## 今月の おしらせ



### 相談

#### 休日・夜間納税窓口

毎週月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)の8時30分から17時まで市税の納税相談を行っているほか、毎月夜間および休日における窓口を開設し、市税の納付および納税相談を受け付けておりますのでご利用ください。

来庁する際は、納税通知書および印鑑を持参ください。なお、納税通知書がなくても再発行、納付ができます。

#### 場所

税務課収納係(本庁舎2階)

#### 夜間窓口

10月27日(金) 17時～19時

#### 休日窓口

10月29日(日) 8時30分～17時

問合せ 税務課収納係

#### 行政・人権相談所を開設します

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会をご利用ください。

日時 10月27日(金) 10時～15時

#### 場所

▷平賀地域 健康センター相談室

▷尾上地域 尾上総合支所会議室

▷碓ヶ関地域 碓ヶ関公民館談話室

問合せ 市民課市民係

#### 性暴力被害相談窓口

性犯罪・性暴力の被害にあった方やその家族などの相談をお受けします。

#### ■警察に相談したい場合

性犯罪被害相談電話全国共通番号  
「#8103 (ハートさん)」

青森県警察の「性犯罪被害110番」につながります(24時間対応)。

#### ■警察に相談したくない場合

あおり性暴力被害者支援センター  
「りんごの花ホットライン」

☎017-777-8349 (やさしく)

専門の研修を受けた相談員が対応します。

#### 相談受付時間

月・水曜日 10時～21時

火・木・金曜日 10時～17時

※年末年始・祝日を除きます。

性暴力の被害は打ち明けにくいものです。うまく話せなくても大丈夫です。一緒に考えましょう。

問合せ 青森県青少年・男女共同参画課

☎017-734-9228

#### 「女性の人権ホットライン」 強化週間

青森地方法務局および県人権擁護委員連合会では、次の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日でも電話相談を行います。

相談は無料で、秘密を守ります。一人で悩まず、相談してください。

期間 11月13日(月)～17日(金)

8時30分～19時

11月18日(土)～19日(日)

10時～17時

通常は、土曜、日曜日および祝日を除く平日の8時30分から17時15分まで相談を受け付けています。

問合せ 女性の人権ホットライン

☎0570-070-810



### 催し

#### 平川市スポーツ推進委員 軽スポーツ体験教室

子どもから高齢者まで気軽に楽しめるスポーツを体験してみませんか?

初めての方でも平川市スポーツ推進委員がわかりやすく指導いたします。

#### 日時、場所、種目

・11月19日(日) 平賀体育館

フライングディスク、ビーンボーリング

・1月21日(日) 平賀体育館

ユニカール、バウンドテニス

・2月18日(日) 平賀体育館

ラージボール卓球、ペタンク

・3月4日(日) 平賀体育館

ターゲットバードゴルフ、カローリング

時間 9時30分～10時 受付

10時～12時 体験実施

#### 参加資格 市民および市内勤務者

定員 各回30名(先着順)

#### 申込方法

ひらかドームに備えてある申込書または市ホームページよりダウンロードし、記入の上、ひらかドームまで申し込みください。

申込期間 各回定員に達するまで

申込み・問合せ

ひらかドーム ☎43-0660

#### ひらかわ健康ポイント対象事業 自殺予防普及啓発講演会

日時 11月24日(金)

13時30分～15時30分

場所 健康センター会議室

#### タイトル

うつ病のこと知っていますか?

～こころの健康づくりを

考えてみましょう～

講師 蟻塚亮二医師(なごみ診療所所長)

申込締切 11月20日(月)

※詳しくは10月2日(月)の回覧チラシをご覧ください。

問合せ 健康推進課健康増進係



### 募集

#### 地域の健康づくり 活動支援事業・参加募集

市では、それぞれの特性を生かした健康づくり活動を行う各町会および市内事業所を募集します。

#### 事業内容

各町会および市内の事業所が行う健康づくりに関する次の活動で、参加人数10人以上のもの。

・健康診断などの受診率の向上を目的とする活動

・食生活に関する意識の向上を目的とする活動

・運動習慣の定着を目的とする活動

補助金額 1団体につき10万円を上限とし対象経費の支出合計額

募集期間 10月31日(火)

※新規・継続を問わず先着順となります。

申込み・問合せ 健康推進課健康増進係

#### シルバー人材センター 新入会員大募集

シルバー人材センターでは、平川市に在住の健康で働く意欲と能力のある

60歳以上の方を対象に会員を随時募集しています。毎月説明会を開催しますので、ご希望の方はぜひお越しください。

日時 毎月第3水曜日 10時～

場所 平賀農村環境改善センター

入会に必要なもの

ゆうちょ銀行口座、年会費(3,000円)、  
認め印

問合せ 平川市シルバー人材センター

☎44-7318



## お知らせ

### がん検診受診率 50% 達成強化月間

毎年10月は、がん検診受診率達成に向けた全国集中強化月間です。

がん検診は、早期発見・早期治療を目的に毎年、無料で実施しております。

受診を希望される方はお問い合わせください。

申込み・問合せ 健康推進課健康増進係

### 長期間放置されていた自転車を 保管しています

平賀駅前広場駐輪場に長期間放置されていた自転車を保管しています。お心当たりのある方はお問い合わせください。

保管期限以降は処分することもありますので、早めのご連絡をお願いします。

保管期限 12月15日(金)

問合せ 都市計画課都市計画係

### 毒キノコによる食中毒に 注意しましょう!

青森県では、これまで9月以降のキノコ狩りのシーズンに、毒キノコの誤食による食中毒が発生しています。キノコ狩りの際には、次のことに気を付けましょう!

知らないキノコ、食用と確実に判断できないキノコは

- ・採らない
- ・食べない
- ・人にあげない
- ・販売しないを徹底してください。

キノコを食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を受けましょう。

問合せ

▷弘前保健所 ☎33-8521

▷県健康福祉部保健衛生課

食品衛生グループ ☎017-734-9214

## topic 国民年金

### 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」 が発行されます

#### ～年末調整・確定申告までに大切に保管を～

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です。

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除として、その年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者や子の国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中の国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。そのため、日本年金機構から11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。平成29年10月以降に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方へは、翌年の2月上旬に送付されます。

#### ●年金請求の相談は、事前予約が便利です

弘前年金事務所では、予約制による年金相談を実施しております。相談希望日の1か月前からお電話または年金相談窓口で受け付けしておりますので、お気軽にお問い合わせください。

電話での予約は、弘前年金事務所☎27-1339まで(自動音声案内に従い⑨を押した後、⑤を押してください)、受付時間および相談時間は次のとおりです。

月曜日 8時30分～19時

火～金曜日 8時30分～17時15分

毎月第2土曜日 9時30分～16時

詳しくは弘前年金事務所(☎27-1339)または国保年金課年金係にお問い合わせください。

問合せ：国保年金課 年金係 ☎44-1111 (内線 1255・1256)

### 不正軽油は脱税です!

軽油引取税は、自動車などの燃料となる軽油の引取りに対し、1リットル当たり32円10銭の税率で課税される県の税金です。

事前に地域県民局長の承認を得ないで、灯油や重油などを混ぜて製造した不正軽油を販売・消費した場合は、脱税行為として軽油引取税が課されます。

不正軽油は脱税行為だけにとどまらず、環境汚染の原因にもなっています。

県では、不正軽油を防止するため、道路での燃料採取調査や各事業所への訪問調査を実施していますので、調査にご協力をお願いします。

また、不正軽油の製造、販売および使用に関する情報がありましたら、次までご連絡ください。

問合せ

▷県税務課「不正軽油110番」

☎017-734-9066 (直通)

▷中南地域県民局県税部 ☎32-4341

### 平成29年度津軽地域障害者 就職面接会

弘前公共職業安定所では、障害をお持ちの方を対象とした就職面接会を開催します。面接会には、障害者雇用を考えている事業所が多数参加します。

事前申し込みが必要ですので、参加を希望される方はお問い合わせください。

日時 10月25日(水) 13時～15時30分  
(12時30分受付開始)

場所 アートホテル弘前シティ

問合せ 弘前公共職業安定所専門援助部門  
☎38-8609(音声案内45#)

### 青森県最低賃金改正の お知らせ

青森県最低賃金が改正されました。金額は次のとおりです。詳細は、青森労働局ホームページからもご覧になれます。

時間額 738円(平成29年10月6日から)

問合せ 青森労働局労働基準部賃金室

☎017-734-4114